



公益財団法人山村章奨学財団

公益認定のお知らせ

2021年6月2日

一般財団法人 山村章奨学財団

山村章奨学財団は、このたび内閣府より公益認定を受け、2021年6月2日付で「公益財団法人 山村章奨学財団」となりました。

大志を抱いた若人たちが、将来社会に貢献し得る有為な人材に育成していくために、私共は、奨学金の給付を通じてその架け橋になるべく、公益財団法人の名にふさわしい活動を進めてまいります。

以上